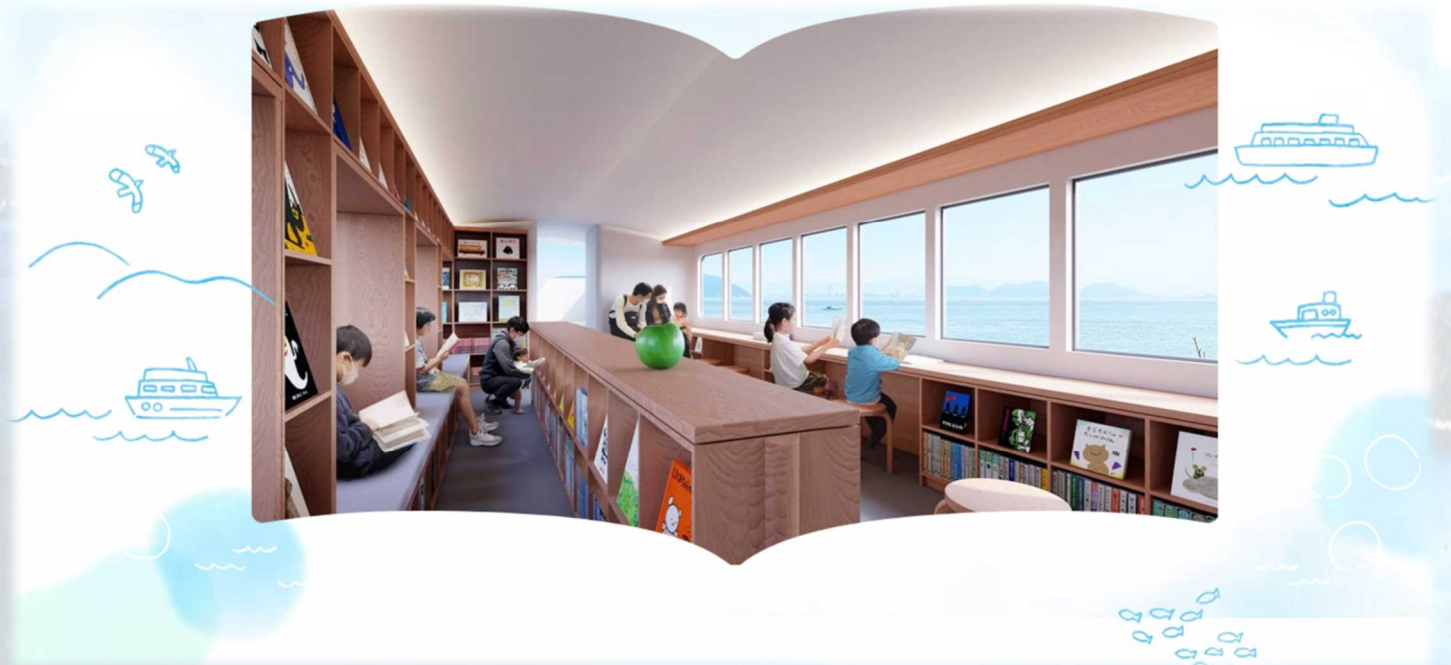


## こども図書館船事業

～子どもたちに本と体験を届けたい～

世界的な建築家である安藤忠雄氏から、「本は子どもたちの豊かな感受性や創造性を育むとともに、子どもの頃に瀬戸内海で思い出をつくれれば、大きくなってから郷土愛となるはず。香川や瀬戸内海でしかできないことをやろう。」との呼びかけから、「島々に運航・停泊し、子どもたちに本と体験を届ける『こども図書館船 ほんのもり号』を、香川県に寄贈したい。」というご提案をいただきました。

- 「こども図書館船 ほんのもり号」は、令和7年春より香川県内の島々などに寄港する予定です。
- 子どもたちが島や海の自然をフィールドに体験活動や本との出逢いを楽しむプロジェクトで
- 地域との交流が子どもたちの創造性や瀬戸内への愛着心を育みます。



写真：関野欣次

希望の船に乗って  
地球を馬区け巡る。  
そのための知識と創造力を  
身につけてほしい。  
子どもたちが  
「こども図書館 ほんのもり号」で  
たくさんの本を読んで、  
自分だけの大切な一冊と出会い、  
「生きる力」を養い、瀬戸内から  
世界という大海に向けて、  
元気よく羽ばたいてくれることを  
期待しています。

安藤忠雄

Tadao Ando



こども本の森中之島

写真：いとう写真



こども本の森神戸

写真：岩本順平(DOR)



@HONNOMORI.GOU

# 「こども図書館船 ほんのもり号」

の寄附にご協力をお願いします。



「ほんのもり号」公式 HP

## 寄附のお願い

- 子どもが主役の地域活性化事業として、県内外から多くの賛同を受けて運営することを目指しており、広く寄附を募集しています。
- 皆様からいただいた寄附金は、「こども図書館船事業実行委員会（※）」に納入し、船舶運航管理、図書の整備、イベント開催など、離島などでの子どもたちの読書体験などにかかる運営費に活用させていただきます。
- 今年度いただいた寄附額が、同年度の事業費を上回った場合には、同事業の次年度以降の運営費に活用させていただきます。
- 「こども図書館船 ほんのもり号」は、5年程度の運航を見込んでいます。運航が終了した際に残存した寄附金の取扱いについては、「こども図書館船事業実行委員会」において審議したうえで、事業目的（子どもたちの創造性等の育成と離島の活性化等）に資する取組みのために活用させていただく予定です。

(※) こども図書館船事業実行委員会・・・当事業を実施する任意団体  
(会長：香川県知事、事務局：香川県政策部地域活力推進課)

## 寄附のお手続き

### ●個人の場合（ふるさと納税・クラウドファンディング）

一定の限度内で寄附すると、寄附金のうち2,000円を超える部分の金額が所得税と住民税から控除されます。

また、県外にお住まいで、5,000円以上のご寄附をいただいた方は、返礼品を贈呈しています。

### ●県内法人の場合

県に対する寄附金は、全額を損金に算入することができます。

### ●県外法人の場合（企業版ふるさと納税）

寄附金額の損金算入に加え、法人関係税からの税額控除により、実質的な企業の負担が最大約1割まで軽減されます。（10万円以上の寄附が対象です。）

### ●寄附者の公表

公表に同意いただける場合、以下のとおり公表します。

県ホームページで氏名または法人・団体名を掲載します。

また、1回あたり30万円以上の寄附をいただいた場合、こども図書館船内にも掲載します。

詳細な寄附のお手続きは、左記の香川県庁ホームページでご確認いただけます。



県庁 HP

【問い合わせ先】

香川県政策部地域活力推進課

TEL:087-832-3476

E-mail: [chiiki@pref.kagawa.lg.jp](mailto:chiiki@pref.kagawa.lg.jp)

